


# 足柄地区

## ごみと資源の収集日カレンダー

・午前8時30分までに  
出してください

・1回に3袋以内で  
決められた場所に  
出してください

【第33区、セントラルハイツ、第34区、第35区、第36区、第37区】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
  - ③ ペットボトル……1回目と3回目の木曜日 ※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
  - ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
  - ⑤ かん類……4回目の水曜日
  - ⑥ びん類……4回目の木曜日
  - ⑦ 燃せないごみ……2回目の月曜日
  - ⑧ スプレー缶など…4回目の月曜日
    - スプレー缶・カセットボンベ
    - 蛍光灯 ●ライター ●乾電池
    - ビデオテープ・カセットテープ
    - 廃食用油
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください
- ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください  
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ※別々の袋に入れてください
- ※ペットボトルに入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の土曜日(布類は雨の日に出さないでください)  
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内  
☎0465(23)3125 受付時間8:00~17:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください  
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00  
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります

○小型家電…「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」・ホームページでご確認ください

ごみ分別辞典サイト「ごみサク」もご活用ください

▶小田原市ホームページ>暮らしの情報>環境>ごみ>ごみサク

令和4年4月~9月(10月~3月は、裏面にあります。)

4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ①燃せるごみ	2 ②紙布類
3	4	5 ①燃せるごみ	6 ④トレー類	7 ③ペットボトル	8 ①燃せるごみ	9
10	11 ⑦燃せないごみ	12 ①燃せるごみ	13 ④トレー類	14	15 ①燃せるごみ	16 ②紙布類
17	18	19 ①燃せるごみ	20 ④トレー類	21 ③ペットボトル	22 ①燃せるごみ	23
24	25 ⑧スプレー缶など	26 ①燃せるごみ	27 ④トレー類 ⑤かん類	28 ⑥びん類	29 ①燃せるごみ	30

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ①燃せるごみ	4 ④トレー類	5 ③ペットボトル	6 ①燃せるごみ	7 ②紙布類
8	9 ⑦燃せないごみ	10 ①燃せるごみ	11 ④トレー類	12	13 ①燃せるごみ	14
15	16	17 ①燃せるごみ	18 ④トレー類	19 ③ペットボトル	20 ①燃せるごみ	21 ②紙布類
22	23 ⑧スプレー缶など	24 ①燃せるごみ	25 ④トレー類 ⑤かん類	26 ⑥びん類	27 ①燃せるごみ	28
29	30	31 ①燃せるごみ				

6月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類	2 ③ペットボトル	3 ①燃せるごみ	4 ②紙布類
5	6	7 ①燃せるごみ	8 ④トレー類	9	10 ①燃せるごみ	11
12	13 ⑦燃せないごみ	14 ①燃せるごみ	15 ④トレー類	16 ③ペットボトル	17 ①燃せるごみ	18 ②紙布類
19	20	21 ①燃せるごみ	22 ④トレー類 ⑤かん類	23 ⑥びん類	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ⑧スプレー缶など	28 ①燃せるごみ	29 ④トレー類	30		

7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 ①燃せるごみ	2 ②紙布類
3	4	5 ①燃せるごみ	6 ④トレー類	7 ③ペットボトル	8 ①燃せるごみ	9
10	11 ⑦燃せないごみ	12 ①燃せるごみ	13 ④トレー類	14	15 ①燃せるごみ	16 ②紙布類
17	18	19 ①燃せるごみ	20 ④トレー類	21 ③ペットボトル	22 ①燃せるごみ	23
24/31	25 ⑧スプレー缶など	26 ①燃せるごみ	27 ④トレー類 ⑤かん類	28 ⑥びん類	29 ①燃せるごみ	30

8月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ①燃せるごみ	3 ④トレー類	4 ③ペットボトル	5 ①燃せるごみ	6 ②紙布類
7	8 ⑦燃せないごみ	9 ①燃せるごみ	10 ④トレー類	11	12 ①燃せるごみ	13
14	15	16 ①燃せるごみ	17 ④トレー類	18 ③ペットボトル	19 ①燃せるごみ	20 ②紙布類
21	22 ⑧スプレー缶など	23 ①燃せるごみ	24 ④トレー類 ⑤かん類	25 ⑥びん類	26 ①燃せるごみ	27
28	29	30 ①燃せるごみ	31 ④トレー類			

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ③ペットボトル	2 ①燃せるごみ	3 ②紙布類
4	5	6 ①燃せるごみ	7 ④トレー類	8	9 ①燃せるごみ	10
11	12 ⑦燃せないごみ	13 ①燃せるごみ	14 ④トレー類	15 ③ペットボトル	16 ①燃せるごみ	17 ②紙布類
18	19	20 ①燃せるごみ	21 ④トレー類	22 ⑥びん類	23 ①燃せるごみ	24
25	26 ⑧スプレー缶など	27 ①燃せるごみ	28 ④トレー類 ⑤かん類	29	30 ①燃せるごみ	


※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。

# 足柄地区 ごみと資源の収集日カレンダー

・午前8時30分までに  
出してください

・1回に3袋以内で  
決められた場所に  
出してください

【第33区、セントラルハイツ、第34区、第35区、第36区、第37区】

- ① 燃せるごみ(小田原市指定ごみ袋)……火曜日と金曜日
  - ③ ペットボトル……1回目と3回目の木曜日 ※キャップとラベルは必ず外し、軽くつぶしてください
  - ④ トレー類・表示のあるもの……水曜日
  - ⑤ かん類……4回目の水曜日
  - ⑥ びん類……4回目の木曜日
  - ⑦ 燃せないごみ……2回目の月曜日
  - ⑧ スプレー缶など…4回目の月曜日
    - スプレー缶・カセットボンベ
    - 蛍光灯 ●ライター ●乾電池
    - ビデオテープ・カセットテープ
    - 廃食用油
- ※スプレー缶・ライター・小型充電式電池は火災の原因になるため入れないでください  
(ボタン電池・小型充電式電池は市では回収しません)
- ※別々の袋に入れてください
- ※ペットボトルに入れてください
- ※③④⑤⑥⑦⑧は45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください

- ② 紙・布類……1回目と3回目の土曜日(布類は雨の日に出さないでください)  
お問い合わせ：古紙リサイクル事業組合事務局(株)二見内  
☎0465(23)3125 受付時間8:00~17:00
- ⑨ 大型ごみ……リサイクルセンターに電話でご予約ください  
☎0465(32)1153 受付時間9:00~12:00・13:00~16:00  
土曜・日曜・祝日はお休みです

お問い合わせ：環境事業センター ☎0465(34)7325 受付時間 8:00~16:45

○台風などによる荒天時は、収集が遅れたり、収集を中止したりすることがあります  
○小型家電…「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」・ホームページでご確認ください  
ごみ分別辞典サイト「ごみサク」もご活用ください  
▶小田原市ホームページ>暮らしの情報>環境>ごみ>ごみサク

令和4年10月~令和5年3月 ※1月は、正月休みの関係で⑦⑧の収集を1週間ずらしています。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 ②紙布類
2	3	4 ①燃せるごみ	5 ④トレー類	6 ③ペットボトル	7 ①燃せるごみ	8
9	10 ⑦燃せないごみ	11 ①燃せるごみ	12 ④トレー類	13	14 ①燃せるごみ	15 ②紙布類
16	17	18 ①燃せるごみ	19 ④トレー類	20 ③ペットボトル	21 ①燃せるごみ	22
23	24 ⑧スプレー缶など	25 ①燃せるごみ	26 ④トレー類	27 ⑥びん類	28 ①燃せるごみ	29
30	31					

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ①燃せるごみ	2 ④トレー類	3 ③ペットボトル	4 ①燃せるごみ	5 ②紙布類
6	7	8 ①燃せるごみ	9 ④トレー類	10	11 ①燃せるごみ	12
13	14 ⑦燃せないごみ	15 ①燃せるごみ	16 ④トレー類	17 ③ペットボトル	18 ①燃せるごみ	19 ②紙布類
20	21	22 ①燃せるごみ	23 ④トレー類	24 ⑥びん類	25 ①燃せるごみ	26
27	28 ⑧スプレー缶など	29 ①燃せるごみ	30 ④トレー類			

12月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 ③ペットボトル	2 ①燃せるごみ	3 ②紙布類
4	5	6 ①燃せるごみ	7 ④トレー類	8	9 ①燃せるごみ	10
11	12 ⑦燃せないごみ	13 ①燃せるごみ	14 ④トレー類	15 ③ペットボトル	16 ①燃せるごみ	17 ②紙布類
18	19	20 ①燃せるごみ	21 ④トレー類	22 ⑥びん類	23 ①燃せるごみ	24
25	26 ⑧スプレー缶など	27 ①燃せるごみ	28 ④トレー類	29	30 ①燃せるごみ	31

1月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 正月休み	3 正月休み	4 ④トレー類	5 ③ペットボトル	6 ①燃せるごみ	7 ②紙布類
8	9	10 ①燃せるごみ	11 ④トレー類	12	13 ①燃せるごみ	14
15	16 ⑦燃せないごみ	17 ①燃せるごみ	18 ④トレー類	19 ③ペットボトル	20 ①燃せるごみ	21 ②紙布類
22	23	24 ①燃せるごみ	25 ④トレー類	26 ⑥びん類	27 ①燃せるごみ	28
29	30 ⑧スプレー缶など	31 ①燃せるごみ				

2月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類	2 ③ペットボトル	3 ①燃せるごみ	4 ②紙布類
5	6	7 ①燃せるごみ	8 ④トレー類	9	10 ①燃せるごみ	11
12	13 ⑦燃せないごみ	14 ①燃せるごみ	15 ④トレー類	16 ③ペットボトル	17 ①燃せるごみ	18 ②紙布類
19	20	21 ①燃せるごみ	22 ④トレー類	23 ⑥びん類	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ⑧スプレー缶など	28 ①燃せるごみ				

3月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ④トレー類	2 ③ペットボトル	3 ①燃せるごみ	4 ②紙布類
5	6	7 ①燃せるごみ	8 ④トレー類	9	10 ①燃せるごみ	11
12	13 ⑦燃せないごみ	14 ①燃せるごみ	15 ④トレー類	16 ③ペットボトル	17 ①燃せるごみ	18 ②紙布類
19	20	21 ①燃せるごみ	22 ④トレー類	23 ⑥びん類	24 ①燃せるごみ	25
26	27 ⑧スプレー缶など	28 ①燃せるごみ	29 ④トレー類	30	31 ①燃せるごみ	

※ごみ集積場所に出せない物や市では収集しない物もあります。「ごみと資源の分け方、出し方ガイド」で確認し不明な点は環境事業センターへお問い合わせください。